

Q.06

かけられるテーマで1番多いのは何？ 意外なテーマは？

A

テーマではやはり「憲法」が最多です。「共和国憲法制定」の是非を問うたフランスでの国民投票（1793年8月）以降、これまでに憲法をテーマとした国民投票は510件以上行われていますが、憲法のどういった条項が国民投票にかけられたのか、その細かな中身について少し解説します。

まず、個々の条項のどれかについて国民投票にかけるのではない「全面改正」の是非を問う国民投票が87件以上実施されています。

次に、全面ではなく個々の条項について是非を問う場合、憲法のどういった条項を国民投票にかけているのかを件数の多い順に並べると、「国会・立法」、「司法・裁判所」、「同盟・条約」、「選挙制度」、「経済政策」、「地方自治」、「人権」、「国民の主権者としての権利」、「国歌、国旗、憲章」、「宗教・教会」、「先住民」、「外国人・民族」、「教育」、「兵役・軍隊・安全保障」、「女性の地位」、「離婚」、「同性婚」となります。

また、上記のテーマを憲法に直接かかわらないこととして国民投票にかけた例も多数あります。つまり「選挙制度」や「経済政策」、「国歌、国旗、憲章」などは、憲法事項として国民投票にかけた国もあれば、憲法条項ではない一般的案件としてかけた国もあるということです。

では、憲法の他にどんなテーマが国民投票にかけられているのか、それを紹介しましょう。

「国の独立」、「予算」、「税制」、「社会保障」、「アルコール」、「輸送とインフラ」、「原子力発電所」、「エネルギー政策」、「環境」、「医療・健康」、「宝くじ」、「ギャンブル」、「脳死」、「死刑制度」、「メディア」、「移民・難民」等々、実にさまざまなテーマが、レファレンダムあるいはイニシアティヴによる国民投